

労 審 発 第 1643 号

令和 6 年 12 月 13 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 6 年 12 月 12 日付け厚生労働省発職 1212 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和6年12月12日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会
分科会長 奥宮 京子

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和6年12月12日付け厚生労働省発職1212第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。

別紙

令和6年12月13日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 山川 隆一

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和6年12月12日付け厚生労働省発職1212第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。